

# 仕様書

## 1 業務名

令和8年度学校プール水質検査業務

## 2 業務の概要

- (1) 検体の回収（詳細については5を参照）  
4の対象校において学校薬剤師が採水したプール水の検体を回収する。
- (2) 水質検査の実施（詳細については6を参照）  
検体の水質検査を実施する。
- (3) 検査結果の報告（詳細については7を参照）  
(2)の検査実施後、その検査結果を報告する。

## 3 履行期間

令和8年5月1日から令和8年9月30日まで

## 4 検査対象校

小学校170校（対象校の一覧は別紙1のとおり）

## 5 検体の回収について

定期検査、再検査、臨時検査の実施にあたり、各学校薬剤師が採水した検体を回収すること。回収の日時及び場所は、採水後速やかに回収できるよう、受託者が各学校薬剤師と十分な調整を行ったうえで指定すること。採水容器については受託者が調達し、事前に各学校薬剤師に配布すること。

なお、各学校薬剤師との連絡調整に使用する学校薬剤師名簿については、委託者より提供する。

## 6 水質検査

### (1) 検査の種類及び予定数量

検査ごとの予定数量は次のとおり。なお、検査実施回数については予定であるため、実際の回数とは異なる場合があるため、留意すること。

ア 定期検査 450回（一般項目は各校2～3回が目安。総トリハロメタンは各校1回。）

イ 再検査 20回（一般項目として。）

ウ 臨時検査 5回（一般項目のみを想定。）

これを踏まえ、一般項目は475回、総トリハロメタンは170回を予定している。

## (2) 検査項目等

ア～ウのいずれにおいても、回収した検体は速やかに検査を実施すること。

### ア 定期検査

(ア)～(エ)の検査項目について検査する。検査の時期及び回数は、原則、次のとおり想定しているが、時期については各学校薬剤師の採水に併せて検査を実施すること。

(ア) pH値、大腸菌、一般細菌、有機物等、濁度

a 各学校のプール開き（5月下旬から6月上旬頃）前に1回

b 各学校のプールの使用日の積算が30日以内ごとに1回

(イ) 総トリハロメタン

各学校のプール使用期間中の7月に1回

(ウ) 循環ろ過装置の処理水

各学校のプール使用期間中に1回

(エ) 空気中の二酸化炭素、塩素ガス及び水平面照度

屋内プールである桑園小学校、二条小学校、資生館小学校、北九条小学校のみ プール使用期間中に1回測定

### イ 再検査

検査結果が不適の場合に(ア)もしくは(イ)の検査を実施することとする。

(ア) 一般細菌又は大腸菌が基準を満たさなかった場合

速やかに委託者及び学校薬剤師に電話で報告し、学校薬剤師の採水に併せてpH値、大腸菌、一般細菌、有機物等、濁度の5項目全てについて再検査を行うこととする。

(イ) 総トリハロメタンが基準を満たさなかった場合

速やかに委託者及び学校薬剤師に電話で報告することとする。

### ウ 臨時検査

水質汚染の疑いがあるなど委託者が必要と認める場合、臨時に検査を実施することとする。

※各検査項目の基準及び検査方法（学校環境衛生基準に基づく）

検査項目	基準	方法
pH値	5.8以上8.6以下であること。	水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法により測定する。
大腸菌	検出されないこと。	
一般細菌	1mL中200コロニー以下であること。	
有機物等	過マンガン酸カリウム消費量として12mg/L以下であること。	過マンガン酸カリウム消費量として、滴定法による。
濁度	2度以下であること。	水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法により測定する。
総トリハロメタン	0.2mg/L以下であることが望ましい。	
循環ろ過装置の処理水	循環ろ過装置の出口における濁度は、0.5度以下であること。また、0.1度以下であることが望ましい。	

検査項目	基準	方法
二酸化炭素	1,500ppm以下が望ましい。	検知管法により測定する。
塩素ガス	0.5ppm以下が望ましい。	
水平面照度	200lx以上が望ましい。	規格※に適合する照度計にて測定する。

※ 日本産業規格C1609-1:2006「照度計」

## 7 検査結果の報告

### (1) 水質検査成績書の作成

水質検査成績書には、6の(2)に示す検査項目ごとの結果に加え、学校薬剤師が検体の採水時に記録する「①採水日時、②採水点、③天候、④気温、⑤室温、⑥水温、⑦給水源、⑧遊離残留塩素（A～C点）、⑨採水責任者」も併せて記載すること。

### (2) 成績書の提出先及び部数

6(1)～(3)の検査を行った場合の報告は、学校別に水質検査成績書（別紙2）を作成し、委託者へ原本を、学校と学校薬剤師に1部ずつ写しを提出すること。

### (3) 報告時期

ア 学校及び学校薬剤師への結果報告

検査後速やかに行うこと。

イ 委託者への結果報告

各月ごとの検査結果をまとめて翌月の10日までに行い、その際に、各月ごとの完了届も併せて提出すること。なお、採水後、月を跨いで検査結果が確定した場合の報告期限は、検査結果確定月の翌月10日までとする。

## 8 契約方法及び各検査料金の考え方

### (1) 契約方法

ア及びイの1検体あたりの単価契約とする。なお、循環ろ過装置の処理水の検査料金及び空気中の二酸化炭素・塩素ガス、水平面照度に係る検査料金はアに含めることとする。

ア pH値等5項目（pH値、大腸菌、一般細菌、有機物等、濁度）

イ 総トリハロメタン

### (2) 検体回収や結果報告について

(1)の単価は、検体の回収や結果の報告など本業務履行に係る全ての費用を含むものとする。

## 9 その他

(1) 業務遂行にあたっては、学校保健安全法等の関係法令を遵守すること。

(2) 本業務内容に定めのない事項については、委託者と協議のうえ行うこと。

(3) 検査開始日前日までに検査対象校の学校薬剤師を対象に、検査時期や検査回数、採水方法等の業務内容等に関する研修会を行うこととし、研修会の費用は受託者が負担すること。

## 10 担当課

札幌市教育委員会学校教育推進課保健係 大久保

札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル3階

TEL : 011-211-3841 / FAX : 011-211-3852

## 令和8年度学校プール水質検査 対象校一覧(小学校170校)

中央区小学校 1 1 校		
1	21004	中央小学校
2	21006	幌西小学校
3	21007	桑園小学校
4	21010	二条小学校
5	21012	日新小学校
6	21013	緑丘小学校
7	21015	宮の森小学校
8	21017	大倉山小学校
9	21018	三角山小学校
10	21019	山鼻南小学校
11	21020	資生館小学校

東区小学校 2 3 校		
1	23001	苗穂小学校
2	23002	北光小学校
3	23003	美香保小学校
4	23004	札幌小学校
5	23005	丘珠小学校
6	23006	札幌小学校
7	23007	栄小学校
8	23009	中沼小学校
9	23010	北園小学校
10	23011	元町小学校
11	23012	北小学校
12	23015	栄西小学校
13	23016	栄北小学校
14	23018	栄東小学校
15	23019	札幌北小学校
16	23021	栄南小学校
17	23022	伏古小学校
18	23023	開成小学校
19	23024	栄町小学校
20	23025	栄緑小学校
21	23026	東苗穂小学校
22	23027	伏古北小学校
23	23028	札幌緑小学校

厚別区小学校 1 2 校		
1	24501	信濃小学校
2	24502	小野幌小学校
3	24506	共栄小学校
4	24508	ひばりが丘小学校
5	24511	厚別西小学校
6	24512	厚別北小学校
7	24513	大谷地東小学校
8	24515	厚別通小学校
9	24517	厚別東小学校
10	24518	もみじの丘小学校
11	24519	もみじの森小学校
12	24520	ノホロの丘小学校

北区小学校 2 8 校		
1	22001	北九条小学校
2	22002	幌北小学校
3	22003	白楊小学校
4	22004	新琴似小学校
5	22005	屯田小学校
6	22006	新川小学校
7	22007	篠路小学校
8	22008	茨戸小学校
9	22009	鴻城小学校
10	22010	和光小学校
11	22012	新陽小学校
12	22013	新琴似北小学校
13	22014	新川中央小学校
14	22015	新琴似西小学校
15	22016	太平小学校
16	22017	新琴似南小学校
17	22018	篠路西小学校
18	22019	新光小学校
19	22020	拓北小学校
20	22021	屯田南小学校
21	22022	北陽小学校
22	22023	新琴似緑小学校
23	22024	太平南小学校
24	22025	あいの里西小学校
25	22026	屯田西小学校
26	22027	あいの里東小学校
27	22028	百合が原小学校
28	22029	屯田北小学校

白石区小学校 1 5 校		
1	24003	上白石小学校
2	24006	本郷小学校
3	24007	南郷小学校
4	24008	本通小学校
5	24010	北郷小学校
6	24011	東白石小学校
7	24012	北白石小学校
8	24013	西白石小学校
9	24015	幌東小学校
10	24016	平和通小学校
11	24017	南白石小学校
12	24018	菊水小学校
13	24019	川北小学校
14	24020	東川下小学校
15	24021	米里小学校

豊平区小学校 2 0 校		
1	25001	豊平小学校
2	25002	東園小学校
3	25003	旭小学校
4	25004	月寒小学校
5	25005	平岸小学校
6	25006	美園小学校
7	25007	豊園小学校
8	25008	西岡小学校
9	25009	中の島小学校
10	25010	月寒東小学校
11	25011	羊丘小学校
12	25013	平岸西小学校
13	25014	しらかば台小学校
14	25015	南月寒小学校
15	25016	みどり小学校
16	25017	福住小学校
17	25018	西岡南小学校
18	25019	平岸高台小学校
19	25020	あやめ野小学校
20	25021	西岡北小学校

※           塗りは屋内プールであるため、検査項目が異なる

清田区小学校 1 3 校		
1	25501	清田小学校
2	25502	有明小学校
3	25504	北野小学校
4	25505	清田南小学校
5	25506	北野台小学校
6	25507	北野平小学校
7	25508	清田緑小学校
8	25509	平岡小学校
9	25511	平岡南小学校
10	25512	平岡中央小学校
11	25513	美しが丘小学校
12	25514	平岡公園小学校
13	25515	美しが丘緑小学校

西区小学校 1 7 校		
1	27002	琴似中央小学校
2	27003	発寒小学校
3	27004	山の手小学校
4	27005	手稲東小学校
5	27006	手稲宮丘小学校
6	27007	発寒西小学校
7	27008	八軒小学校
8	27011	西小学校
9	27012	西野小学校
10	27013	発寒東小学校
11	27014	西野第二小学校
12	27015	八軒西小学校
13	27016	福井野小学校
14	27017	山の手南小学校
15	27018	西園小学校
16	27019	八軒北小学校
17	27020	平和小学校

南区小学校 1 6 校		
1	26001	藻岩小学校
2	26002	南小学校
3	26005	簾舞小学校
4	26008	藤の沢小学校
5	26010	駒岡小学校
6	26013	澄川小学校
7	26016	澄川西小学校
8	26018	藤野小学校
9	26019	南の沢小学校
10	26021	北の沢小学校
11	26022	藻岩南小学校
12	26023	澄川南小学校
13	26025	藤野南小学校
14	26026	真駒内公園小学校
15	26028	石山緑小学校
16	26029	芸術の森小学校

手稲区小学校 1 5 校		
1	27501	手稲中央小学校
2	27502	手稲西小学校
3	27503	手稲北小学校
4	27504	手稲鉄北小学校
5	27505	手稲山口小学校
6	27506	富丘小学校
7	27507	前田小学校
8	27508	前田北小学校
9	27509	新陵小学校
10	27511	前田中央小学校
11	27512	稲積小学校
12	27513	新発寒小学校
13	27514	西宮の沢小学校
14	27515	新陵東小学校
15	27516	星置東小学校

## 学校プール水質検査成績書

別紙2

学校名	区(学校コード) 札幌市立〇〇学校		
検査・採水日	年 月 日	:	採水点
気 象 等	天候	気温	室温 水温
給 水 源	水質基準(学校環境衛生基準による)		
遊離残留塩素 (mg/L)	A点		プールの対角線上3点以上選び、表面及び中層の水について測定し、全ての点で0.4mg/L以上であること。また、1.0mg/Lであることが望ましい。
	B点		
	C点		
検査・採水責任者	学校薬剤師		

搬入日	年 月 日
-----	-------

検査項目	検査結果	水質基準(学校環境衛生基準による)
pH値		pH値5.8以上8.6以下であること。
濁度		2度以下であること。
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量 mg/L)		12mg/L以下であること。
一般細菌(コロニー/mL)		1mL中200コロニー以下であること。
大腸菌		検出されてはならないこと。
総トリハロメタン		0.2mg/L以下であることが望ましい。
二酸化炭素		1,500ppm以下が望ましい。
塩素ガス		0.5ppm以下が望ましい。
水平面照度		200lx以上が望ましい。
ろ過処理水濃度		0.5度以下であること(0.1度以下であることが望ましい)

検査期日	~
検査責任者	